

石保第2577号

令和3年8月4日

子育て支援センター管理者 殿

石岡市長 谷島 洋司



新型コロナウイルス感染拡大防止のための地域子育て支援拠点事業の休業要請について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本市の保育行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、8月3日に開催しました石岡市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において市内の子育て支援センターが実施する地域子育て支援拠点事業につきまして、下記のとおり休業要請することを決定いたしました。令和3年8月6日、茨城県において県独自の緊急事態宣言が発令されることから、県内全域が対象地域になったことを踏まえ、市民の安全安心を守る観点から、休業要請についてご理解とご協力をお願いいたします。

なお、休業に関しましては市ホームページとメールマガジンにより市民への周知を行いますが、併せて貴施設から利用者への周知をお願いいたします。

記

休業要請期間 令和3年8月6日（金）から令和3年8月19日（木）まで

※期間の変更がある場合には随時連絡いたします。

◆石岡市保健福祉部こども福祉課
電話 0299-23-1111 内線 7190
担当 大林